

【凡例】※:国指針該当箇所
☆:一部改訂箇所

岩手県教職員働き方改革プラン(2024~2026)の概要

★一部改訂:努力目標の追加

【努力目標】
令和8年度の1箇月時間外在校等時間の平均時間を25時間程度とする

I 策定の趣旨

★一部改訂:プランの根拠(給特法に基づく計画)を明記

- 教職員のこれまでの働き方を見直し、長時間勤務の是正を図ることで教職員の健康を守ることはもとより、日々の生活の質や教職員人生を豊かにするなど教職員のウェルビーイング(※)を確保するとともに、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちの理解に努めながら、より良い教育を行うことができるようにする。
- 働き方改革の実現により、岩手の未来を担う大切な子どもたちに、質の高い教育の持続的提供につなげる。

(※) ウェルビーイングとは、身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むものである。

II 前プラン(R3~R5)における目標達成状況

1 目標の達成状況等

【定量的目標】 県立学校の教員の時間外在校等時間の縮減

(目標1) 時間外在校等時間月100時間以上の者をゼロ

- 時間外在校等時間月100時間以上の延人数
(R3) 71人 → (R4) 21人 → (R5) 7人

(目標2) 時間外在校等時間(週休日等の部活動除く)が月45時間超、年360時間超の者の段階的縮減

時間外在校等時間	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績
月45時間超	(目標) 4.8% (実績) 8.3%	(目標) 1.9% (実績) 8.4%	(目標) ゼロ (実績) 6.5%
年360時間超	(目標) 14.3% (実績) 22.8%	(目標) 5.7% (実績) 26.3%	(目標) ゼロ (実績) 22.6%

【定性的目標】 業務への充実感や、健康面での安心感の向上

教職員へのアンケート調査で「業務へのやりがい」、「授業・授業準備への集中度」、「健康の実感」の各項目における肯定的実感が、R5はR3よりも減少。

アンケート項目	肯定的回答の割合		
	R3	R5	R3-R5結果
1 業務へのやりがい	87.6%	85.2%	Δ2.4
2 授業等に集中	58.4%	53.3%	Δ5.1
3 健康を実感	57.2%	50.7%	Δ6.5

2 次期プラン(本プラン)に向けた主な課題

- 定量的目標における(目標1)の結果と定性的目標の結果が相反する結果となっており、負担軽減や業務の実感を持った、より実効性のある取組を進める必要がある。
- 市町村立学校の働き方改革について、取組姿勢等に差があると認識。県内学校全体の働き方改革の観点から市町村の取組の支援について、より一層進めていく必要がある。

III 学校(教職員)を取り巻く環境変化

- 1 少子化の進行と子どもの抱える困難の多様化・複雑化
- 2 教育DXの推進とその対応
- 3 長時間勤務の教員が多い実態と教員不足

IV プランの期間

令和6年度から令和8年度までの3年間

★一部改訂:

① 現行プランに未記載の新たな取組や拡充する取組を追記

学習状況調査のCBT化、生成AIの活用、教員採用選考方法の見直し等

② 現行プランに規定されている取組内容が国が示した「学校と教師の業務の3分類」にも対応した取組であることを明記

V プランの目標

※国指針該当:達成しようとする目標

【定量的目標】

県立学校の教員の時間外在校等時間の縮減

時間外在校等時間を教育委員会規則に定める上限(月45時間、年360時間)内とすることを段階的に実現するため、プラン期間における目標を次のとおりとする。

【目標1】

時間外在校等時間が月80時間以上の者をゼロにする。

【目標2】

時間外在校等時間(週休日等の部活動指導従事時間を含む)が月45時間超、年360時間超の者を段階的に縮減する。

時間外在校等時間	令和6年度	令和7年度	令和8年度
月45時間超	前年度(R5年度)	前年度(R6年度)	前年度(R7年度)
年360時間超	実績より減少	実績より減少*	実績より減少*

(※) R7及びR8については、「令和5年度実績より減少」の目標を加える。

【定性的目標】 業務への充実感や健康面での安心感の向上、教職員のウェルビーイングの確保

令和8年度において、以下の項目に係る肯定的実感が、令和6年度から向上することを目指す。

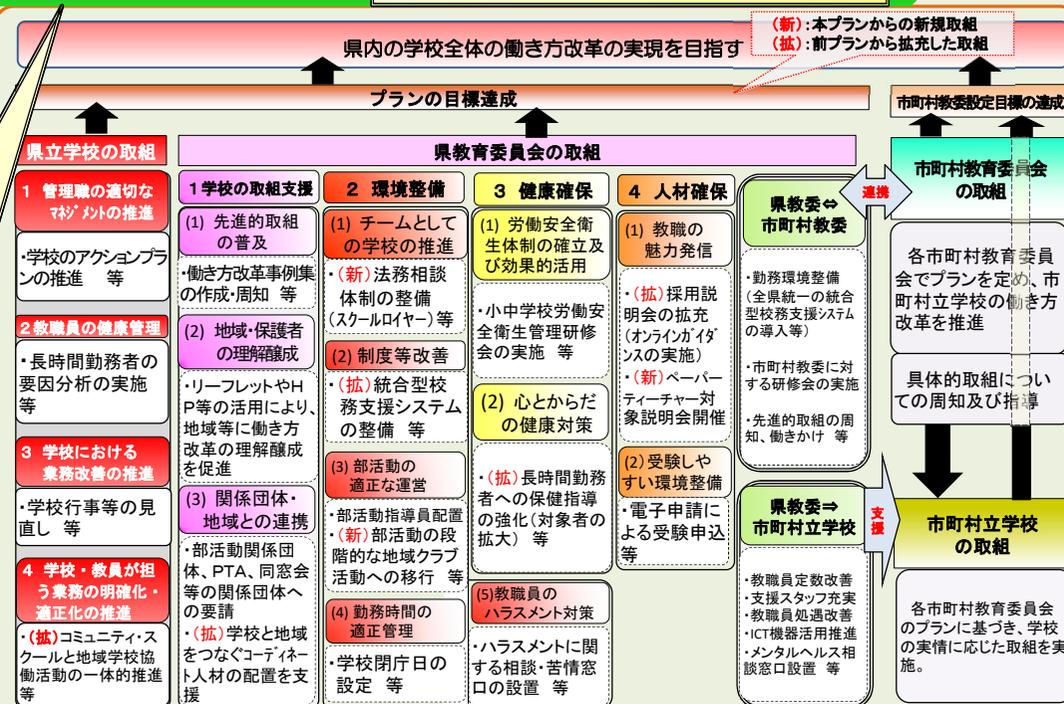
(これら実感の変化を把握するため、県立・市町村立学校における教職員へのアンケートを実施)

【目標に関連するアンケート項目】

- ・ 授業や授業準備に集中できている
- ・ 健康でいきいきと業務を行っている
- ・ 業務にやりがいを感じている
- ・ 自分の家庭のための時間を十分に確保できている
- ・ 自分自身の自由な時間を確保できている

VI 具体的取組の体系

※国指針該当:措置の内容(具体的取組)



VII プランの推進

※国指針該当:その他必要な事項(目標の達成状況の把握方法など)明記
★一部改訂:総合調整を行う担当部署(教職員課)及び計画の実施状況等の総合教育会議への報告等を明記

毎年度、取組の進捗状況や時間外在校等時間の推移を把握し、目標の達成状況を分析の上、プランを着実に推進する。